

# 令和8年度半導体関連産業への新規参入促進事業に係る企画運営業務

## 提案書作成要領

広島県が実施する「令和8年度半導体関連産業への新規参入促進事業に係る企画運営業務」（以下、「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、提案書の作成に当たっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び本業務仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

### 1 提出書類

#### (1) 提出物

- ア 公募型プロポーザル説明書 別記様式第4号（企画提案申込書）
- イ 企画提案書（任意様式）※正本及び副本の電子媒体（PDF形式）
- ウ 業務委託見積書
- ※ 紙での提出は不要

#### (2) 提出部数

- 2部（正本、副本） ※正本及び副本のそれぞれをPDFデータにて提出すること。

#### (3) その他

- ・提出された書類は、再提出の場合を除き、返却しない。
- ・提案書の再提出は、(4)に掲げる提出期限内に限り認める。ただし、提案書の部分的な差替えは認めない。なお、提出期限までに提案書を提出しない者は、辞退したものとみなす。
- ・提出された企画提案書は、広島県情報公開条例（平成13年広島県条例第5号）に基づく情報公開請求の対象となる。
- ・採用された提案の著作権は広島県に帰属する。

### 2 作成要領

#### (1) 一般事項

- ア 表紙（任意様式。ただし、右上に参加資格確認通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。）、目次、企画提案書、業務委託見積書を一式とすること。
- イ 提案書は、A4版縦、横書き、左綴じとし、ページ番号を記載すること（図表等は、必要に応じ、A3版折込みを可とする。）。
- ウ ページ番号は表紙と目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に記載すること。
- エ 審査の公正を期するため、副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、参加者を特定できる表示は記載しないこと。会社名を記載する場合は「当社」と記載し、グループ相手や再委託予定先を記載する場合は、グループA社、再委託予定B社など、プロポーザル参加者が特定できない範囲で記載すること。
- オ 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めないこと。

#### (2) 提案書項目【任意様式】

提案書には、次表に示す項目を具体的に記載すること。

区 分	項 目	主な記載内容
I 全体	実施方針(※1)	業務実施に当たっての基本的な考え方や、実施する上でのポイント等を整理し、記載すること。
	スケジュール	本業務の実施スケジュール(案)をタスク別に細分化し、具体的に記載すること。
	実施体制	次の項目について具体的に記載すること。 (1) 本業務に携わる者の氏名、専門分野、実績、業務に関連する資格等 (2) 連携する専門家については、氏名、専門分野、支援実績、半導体関連の人脈の範囲、業務に関連する資格等 (3) 本業務に携わる人員の配置、役割分担及び業務受託者内における連携・調整の体制 (4) 再委託の必要等がある場合は、再委託をする業務の範囲、専門分野、その分野における業務実績(上記(1)に準じて記載すること。)
	類似業務の実績	次の項目について、実施年次、実施主体(クライアント)、事業費及び業務内容・成果を記載すること(複数記載可)。 (1) 半導体関連産業振興に関連する官公需の受託実績 (2) 製造業の事業拡大に対する支援実績 (3) 企業の新規事業創出に関する企画立案及びプロジェクトマネジメント業務の経験・ノウハウ
II 具体的な 企画内容 (※2)	i 現状と取組方針の 整理・検討	仕様書4(1)を踏まえながら、次の項目について具体的に記載すること。 (1) 実施手法とプロセス (2) 専門家との連携範囲
	ii 意識醸成	仕様書4(2)を踏まえながら、次の項目について具体的に記載すること。 (1) 実施手法とその狙い、設定するテーマとその理由 (2) 新規参入に対する興味・関心を醸成するための工夫 (3) 興味・関心から、検討の具体化への意欲を高め、次項iiiの「アイデア創出のサポートへの参加に繋げるための工夫点 (4) 企画参加への周知・案内・誘導方法 (5) 実施成果を測るためのアンケートの実施方法
	iii 事業アイデア創出 のサポート	仕様書4(3)を踏まえながら、次の項目について具体的に記載すること。 (1) 実施手法とその狙い、設定するテーマとその理由 (2) 事業参入のアイデアを創出し具体化していくための工夫点 (3) 事業アイデアの具体化に向けた磨き上げの方法と体制 (4) 企画参加への周知・案内・誘導方法 (5) 実施成果を測るためのアンケートの実施方法
	iv 事業化に向けた伴 走支援	仕様書4(4)を踏まえながら、次の項目について具体的に記載すること。 (1) 企業の状況に応じて実施する伴走支援の実施手法案と事業化の実現に向けた工夫点 (2) 専門家との連携範囲
	v 好事例が継続的に 生み出される仕組 みの検討	仕様書4(5)を踏まえながら、次の項目について記載すること。 (1) 新規参入への好事例が継続的に生み出される状態の実現に向けて、必要な仕組みのスキームや内容、スケジュール等に関する現時点での仮説 (2) 仮説立案・検証のプロセス及び方法

※1 本業務の目的等を踏まえて記載すること。

※2 仕様書に定める業務内容を踏まえ、分かりやすく具体的に記載すること。

(3) 業務委託見積書【任意様式】

ア 広島県知事宛てとすること

イ 本業務に係る所要経費を全て見積もること。また、見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とすること。

ウ 本業務の実施に要する経費の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。